平成２２年（フ）第１４８号
さいたま市緑区大字大牧1375番地１　トートーハイツＢ201、旧住所さいたま市緑区大字中尾3108番地２　ヴァンコートⅠ203
破産者　小松　　薫
１　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
２　一般調査期日　平成22年11月16日午前10時
平成22年８月31日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５７８号
東京都豊島区駒込３丁目７番９号
破産者　内海　敬子
１　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
２　一般調査期日　平成22年11月15日午前10時
平成22年８月31日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２６６号
大分県臼杵市大字江無田239番地の３
破産者　有限会社足立建築事務所
１　破産債権の届出期間　平成22年10月18日まで
２　一般調査期日　平成22年12月３日午前11時30分
平成22年９月３日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１９１８号
京都市右京区山ノ内宮前町21番地　ハイツ田中301号、開始決定時の住所京都市右京区山ノ内宮前町17番地８
破産者　田中　英樹
１　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
２　一般調査期日　平成22年12月15日午前10時30分
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産管財人変更

平成２０年（フ）第１８８３９号
千葉県茂原市八幡原673番地１
破産者　全邦化成株式会社
破産管財人　猪狩　俊郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８８４０号
東京都墨田区両国３丁目18番４号
破産者　株式会社ゼクトインターナショナル
破産管財人　猪狩　俊郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８８４１号
千葉県茂原市八幡原799―95、開始決定時の住所東京都墨田区両国３丁目18―４―1001
破産者　山本　邦治
破産管財人　猪狩　俊郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７６２号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目３番33号
破産者　株式会社ディエムディ
破産管財人　猪狩　俊郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８７６３号
東京都清瀬市竹丘２丁目７―４―405
破産者　南山　詔平
破産管財人　猪狩　俊郎が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　神崎　浩昭
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第９１１１号
最後の住所大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分615番地の２
破産者　被相続人小松聖啓こと　小松清明の相続財産
１　期日　平成22年10月６日午前10時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成１６年（フ）第１５９８１号
東京都世田谷区池尻３丁目30番４号
破産者　タカシ不動産株式会社
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後３時30分
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第４５５号
宮崎市大工３丁目227番地
破産者　株式会社東洋クイーン
異議申述期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６９０号
沖縄県那覇市字宇栄原730番地　レオパレスＶＩＥＷ―Ⅱ―205、開始決定時の住所熊本市健軍３丁目39番12―202号
破産者　濵田　和彦
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年９月２日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８７９号
熊本市高平３丁目21番47号
破産者　藤本　幸士
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年９月２日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１７７号
鹿児島県鹿児島市若葉町５番１号
破産者　サンベルト建設株式会社
異議申述期間　平成22年11月１日まで
平成22年９月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第３０号
岩手県釜石市甲子町第16地割３番地９
破産者　佐々木亮子
１　決定年月日　平成22年８月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０７５号
東京都千代田区丸の内１丁目９番１号
清算特定目的会社　ＧＨ建物管理特定目的会社
清算人　髙　　直哉
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　清算特定目的会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第１７号
栃木県日光市土沢1855番地５
清算株式会社　株式会社イマイチ
１　決定年月日　平成22年９月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（ヒ）第１７号
福岡市南区向野２丁目８番18号
清算株式会社　株式会社住販
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第２１２９号
東京都港区元赤坂１丁目３番12号
清算株式会社　株式会社ＫＣＣ
代表清算人　酒井　裕一
１　決定年月日　平成22年９月１日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
第１　協定の概要（省略）
第２　協定債権者の権利の変更に関する条項
１　協定債権
協定債権者数、協定債権額等は、次のとおりである。

協定債権者数	10名
協定債権額 元本及び開始決定日前日までの利息・遅延損害金	51,090,615円
開始決定日後の利息・遅延損害金	額未定